

第七次福井市総合計画審議会 専門部会 第4部会（第3回）

■日 時：平成27年12月1日（火）14:00～16:00

■場 所：地域交流プラザ 研修室 601A（アオッサ6F）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

事務局（山本総合政策室副課長）

それでは総合計画審議会の本日第4部会、教育分野の3回目の専門部会を始めさせていただきます。委員の皆様には大変お忙しいところご出席を賜りまして、ありがとうございます。

それでは早速ですが、審議の方に入りたいと思います。島田部会長、よろしくお願いします。

2. 審議

基本目標4「みんなが学び成長するまち」について

【資料】・第七次福井市総合計画（案）

島田部会長

皆さん、お疲れさまです。それでは審議に入りたいと思います。今回は3回目ですので、一応予定しております最後の審議会になっています。よろしくお願いいたします。

前回の審議内容の確認と配付資料につきまして、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局（松田総合政策室主査）

総合政策室の松田と申します。座って説明させていただきます。

以前資料を配付させていただき、事前にご覧いただいていると思うのですが、そこから下の方にデータや写真を少し入れましたのと、文言も少しその時点から変わった部分もございますので、今日机の上に配付している資料をご覧になっていただきたいと思います。

全体的なことを先に申しますと、まず現状と課題、前回までの、諮問の段階での政策、施策では文章が多く書いてありましたが、なるべく箇条書きなど文章を短くしてわかりやすくなるように修正したところです。今ほど申し上げましたように、グラフや写真を入れて、現状や課題が視覚的にわかりやすくなるようにした、という資料の作り方になっています。

政策11で、皆さんからいただきましたご意見を反映した箇所について確認させていただきたいと思います。まず政策11のタイトルの右に政策の文章が書いてあるところがあります。「安全で充実した学習活動が行えるように学校施設を整備します。また家庭や地域をはじめ、企業や団体とも連携し、質の高い学校教育や体験学習を行うとともに、心身

ともに健康な子どもを育てる環境を整えます」というところで、学校や家庭だけではなく、企業やいろいろな大人との関わりが大切であるというご意見を頂きましたので、そこを反映して、ここに「企業や団体」という文言を追加しました。現状のところにも同じように、「企業の協力を得ながら」ということで、言葉を追加しています。

施策②の2つ目のボツのところにも「企業、働く大人と関わることを通して」という文言を追加しています。また子どものうちに芸術に触れることや自然体験、キャリア教育のような社会体験などを経験することが大切だというご意見を頂きまして、そこを反映した箇所としては現状、課題のところの2段落目の終わりのところ、「体験学習の重要性が増しています」ということと、施策④の最後のボツですけど、今までは自然体験ということを書いてあったのですが、社会活動やさまざまな体験ということで、そのあたりも含まれる表現に変えています。

部会の中で、福井市として特徴的な教育の取り組みがいろいろあるので、それを見えるように表現してほしいというご意見を頂きました。そのあたりは施策②、最初のところです。保育園、幼稚園、小学校、中学校が連携したような機会を設けていたり、授業などの教育活動を地域に公開したりということもしており、今後も引き続きやっていくということもありますので、その辺で表現しています。

政策 11 で、主なご意見を反映した箇所というのは以上です。

島田部会長

政策 11、12、13 とありますが、政策 11 について説明していただきましたので、この 11 につきまして今の説明と委員の皆様からご意見をいただいて、順番に次 12、13 と進めていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

追加したグラフの説明をしていただけるとありがたいのですが。

事務局（松田総合政策室主査）

平成 27 年度の全国学力学習状況調査の中にあります、「将来の夢や希望を持っていますか」という設問の年度ごとのグラフになっています。「持っている」と回答をした子どもがだんだん増えてきているということを表しています。

島田部会長

これは福井市全体といいますか、小学校と書いてあるのは小学生全員が受けていると思ってよろしいでしょうか。

事務局（吉川学校教育課長）

基本的には 6 年生です。

島田部会長

6 年生ですね。

事務局（吉川学校教育課長）

はい。中学生については 3 年生です。全国学力学習状況調査の経年比較になります。

事務局（東教育委員会事務局次長）

グラフの候補としては不登校のデータ、健康のところでは子どもの肥満、という 3 つの中でこれを選んだわけですけど。

鈴木副部会長

このグラフは前の段階で何を聞いているかによって、すごく捉え方が変わると思います。前の段階で、例えば福井の話をずっと設問で聞いていると、この将来の夢や希望というのは福井の将来や家族の将来となると思うのですが、自分のことに関すると、あなたの行く道はというちょっとキャリア的な話になると思うのですが、どういう趣旨であったアンケートなんでしょうか。

事務局（吉川学校教育課長）

学校教育課でございます。基本的にはキャリア教育的な発想になろうかと思います。当然子どもによっては近い将来、例えばどこどこ高校へ行きたいとか、そういった身近な希望、夢というのがありますが、将来的にはこういった職業に就きたいとか、小学校なら昔ですと例えばパイロットになりたいとかという夢もあるのですが、小学校ではわりと大きな夢ですね。ところが中学校になると、せいぜいがここ最近、10年くらいの夢をだいたい語るような感じになっているかと思います。

齋藤委員

今の夢のお話で、中学校の平成27年度というのはすごくどんと増えているんですが、原因は何かありますか。

事務局（吉川学校教育課長）

一応これまでも福井市だけに限らず、福井県全体で当初全国学力状況調査を始めたときに、やはり夢や目標値が低いということが話題になり、これについて何らかの施策を打っていかうということになり、いろいろな子ども対象の講演会をやったり、いわゆるキャリア教育に特化した重点施策、今現在は全ての、おそらくこれは福井市だけではなく県内全てキャリア教育の年間計画を立てて、中学校に至っては、たぶん全ての学校が体験学習を取り入れたりということをやってきた部分があるかと思います。

27年度に特に中学校がどんと伸びているように感じますが、わりと今回の結果では近い将来のことも考えていいですよという問い掛けもありまして、いわゆる遠い10年先、20年先を見据えてではなくここ5、6年のことと考えたときに、こういう高校に行きたい、こんな大学を目指したいということが入ってきたところがあり、それが数値につながっているのかなと思います。

齋藤委員

現状や施策で、「企業と連携して」とか、「地域や企業」など、働く大人と関わることという言葉が入るのはとてもいいことだと思うのですが、具体的なプランやこういうかたちで企業と連携していけるというものが何かあるのですか。

事務局（吉川学校教育課長）

中学校2年生の体験学習に関して言いますと、今のところ福井経済同友会、福井青年会議所、それから商工会議所青年部の3つの団体さんと協議をしております、キャリア教育推進協議会というものを立ち上げております。

その中で各団体さんが担当してらっしゃる企業さんを紹介していただいて、通常ですと自分の地元である程度職場体験をするのですが、それ以上に通常では体験できないような、例えばユアーズホテルでの体験や、大企業での体験となると、なかなか学校と直接やりとりしにくいところについては、今そういう経済団体さんに仲介していただいて体験させて

いただくということをしています。

これについては今後どんどん企業リストを増やしていきたいと思っています。全ての中学校や、いずれは小学校も、今はまち探検などで小学校はどうしても地元優先になるんですが、小学校にも広げていけたらなと考えています。

齋藤委員

今のお話だと、キャリア教育みたいなインターンシップのようなお話で、今までの延長線上にある感じなのですが、もっと別に、子どもがもっと企画やいろいろな計画を作るとか、そういうところから関われるようなかたちの社会活動とか、そういうものはなかなか難しいですか。

うまく言えないのですが、前に私たちのところで子どもを対象に福祉計画を作るという、子どもに考えてもらうということで各中学校を回ったことがありました。子どもたちに自分たちの住んでいるところでどんなところが不自由だとか、暗くて怖いとか、こういうところがこうだったらいいのにとというような意見を出してもらったんです。残念ながらそれがうまく活かされているわけではないのですが、単に職場体験ではなく、ちょっと別の参加の仕方みたいなものが。

事務局（吉川学校教育課長）

学校教育の中でということですか。

齋藤委員

あるといいかなと思うのですが。

事務局（吉川学校教育課長）

キャリア教育に限らず、例えば総合的な学習の時間ですとか、通常の教科の学習でもそうなんですが、今ゲストティーチャーですとか、教育ボランティアさん等が広く学校の中に入っていただくシステムはどここの学校も持っているんです。しかし今齋藤委員がおっしゃるように、なかなか学校としては企業と直接やりとりするのは難しいところがあります。これまでのつながりや地元の中から、いろいろなゲストティーチャーを入れるということについては、だいたいどここの学校もやっているんですが、そういった仕組みについては今後も開発していけたらなと思っています。

島田部会長

今教育でもいろいろ問題になっているのは、人の話を聞くというよりも問題解決型ですよ。こういう問題があって、じゃあ、あなたたちはどのように解決していけますかというのを考えさせながら教育していく、そういうのがトレンドですので、そういったことを今おっしゃっていたのかなとは思いますが。当然そういうものも取り組む計画はされていると思いますので。よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと気になって聞きたいんですけど、この比率というのは全国的に見て高いんでしょうか。

事務局（吉川学校教育課長）

夢や目標を持っているということについては全国値と比べても、県の中で比べても高いということになっています

島田部会長

下の写真も少し解説していただくとありがたいんですが。

事務局（吉川学校教育課長）

授業風景と食育の写真ですが。

島田部会長

食育ですか。

事務局（山田総合政策室長）

これは最終的なものですが、この写真はあまり気にしないでほしいと思うんです。逆に答申のときにこの写真は外してもいいかなと思ってまして。むしろ今のデータのような、このようなデータを入れた方がいいんじゃないかという、そんな話を少しお聞きしたいと思っています。

島田部会長

わかりました。何かを象徴している写真なのかなと思いましたので。

事務局（山田総合政策室長）

本当に入れないといけない写真は入りたいと思っているのですが、今ちょっと当て込みみたいな感じになっていますので。すみませんが。

島田部会長

今ほど出たゲストティーチャーなり、地元の食育とか、そんな感じの写真かなと思ったんですけど。

事務局（山田総合政策室長）

1点だけ。今キャリア教育の話がいろいろ出てきたと思うんですが、その辺の考え方、話が、例えばこの施策②ですが、ここを読むとそう見えるのか、もう少し踏み込んで書くべきなのかとか、若干そんな話も意見を頂きたいところかなと思います。ここで具体的にわかるのか、その辺の話が見えるのかを少し議論していただきたいです。他にもあるとは思いますが、箇条書きにしたとはいえ少しまるめて書いてあるところもあるかなと思いますので、もう少しわかりやすく書いた方がいいんじゃないかというご意見は頂きたいところかなと思います。

島田部会長

今ご指摘のところは施策のところですか。

事務局（山田総合政策室長）

今の施策のところです。施策②、子どもが地域や企業うんぬんというところで、そういう話が、今の議論で例えば読めるとなればこれはこれでいいんですけども。私もよくわからないところで、キャリア教育的な話、単語的なものを出す方がいいのか、別の言葉をはっきり出した方がいいのか、これでいいのかなど、その辺を議論していただきたいなと思います。

事務局（東教育委員会事務局次長）

これ、キャリア教育という言葉の定義が皆さんきっとバラバラなんですよね。

齋藤委員

自分で自分の生き方を考えると、職業そのものをいろいろ考えると、そういうところからスタートしてのキャリア教育であれば、もっといろいろなかたちで本人が考えていくことができるかと思うんですが、職業体験だけだと、本当に末端のところだけということになってしまう。

事務局（東教育委員会事務局次長）

学校教育課さんだと、人生設計そのものをいうんでしょうか。

事務局（吉川学校教育課長）

われわれが捉えているキャリア教育というのは、単純に職業教育のことだけを捉えているだけではなくて、学校の中で今やっている勉強も基本的にはキャリア教育の一環になりますから。いわゆる自分がこれからどうやって生きていこうかと考えること自体がキャリア教育なので、これは学校を卒業したらもう考えなくてもいいということにはならなくて、卒業してからでもどんどん自分の生き方を考えていくということでキャリア教育は続いていくわけですから。そういう意味では職場体験というのは本当の取っ掛かりですし、職場調べにしてもそうですね。そういったところから当然、われわれはよく自分探しと言うんですが、自分としてはどうやって生きていくかということが一番大事なところかなと思っています。

今のここに関わって、自立心とか豊かな感性というのは、学校だけで終わるものでは決してないと僕らも思っていますから。そういうところが学校教育を手始めにどんどん培われて、大人になればその発達段階に応じて培われていくものだろうと考えています。

島田部会長

そういうかたちで、自立心や豊かな感性というものがそういうことだということですね。

事務局（吉川学校教育課長）

そうですね。支援はしていくと。体験があればいいのか、講義があればいいのか、人の話を聞くのがあるのか、いろいろな支援はあるとは思いますが。

事務局（東教育委員会事務局次長）

どうしても人口減少対策で、地元の企業のイメージをしっかりと伝えるという話が最近よくありますよね。ですが教育の中ではもっと大きなことなんです。

島田部会長

他に何かご意見はないですか。施策②のところで、こういう内容でだいたいよろしいかと思いますが。

加藤委員

今大きい話をしていたので、細かいことを言うとあれですけど、課題②の「学校、家庭、地域、企業」と書いてあるところに、団体は入れなくていいんですか。企業だと、企業だけになってしまうので。どうせ企業を入れるのなら、団体も入れた方がいいのかなと思います。

それとこれ、今までは子育てだとずっと学校、家庭、地域と、学校現場とかでは出ていましたが、それに企業も入ってくると、ずっとこうやって永遠に入ってくるわけですか。

島田部会長

今のご意見に対してはいかがでしょう。

加藤委員

ちょっと僕の今までのイメージでは、何か違うかたちで載せられたらいいのかなと思うんですが。

事務局（山田総合政策室長）

企業という。

加藤委員

今まではよく学校、家庭、地域で子育て、教育がといわれてきたと思うんです。連携してとかよくいわれてきました。教育関係とか、PTAでも、育成会でも。

桶師委員

団体というのは、地域の中に含まれるといえればそれもいえるかなと思いますね。

加藤委員

いや、ここに企業というのが付いてくると。

桶師委員

企業というのは生きていくのに働く、企業というと大きな会社しか思い浮かべない人もいらっしゃるかもしれませんが、社会ということで企業となるのは何かなという感じなので、地域と社会というと、もう・・・

加藤委員

細かい話をすると、例えばPTAとか育成会をやっていると、これからあいさつでも学校、家庭、地域、企業とか言わなきゃいけないようになるのかと思ひまして。

齋藤委員

たぶん企業というのは、今までは利益を追求する団体という印象だったと思うんですね。それがもっと地域貢献や子どもの育成とか、そういうことに企業さんにも目を向けてほしいし、こちらとしても力を発揮していただきたいということでこういうふうにかかれたのかなと。たぶんおっしゃった団体とかはあまりもともと利益追求団体というイメージではないので、桶師さんがおっしゃる通り、大きく地域という中に含まれてもいいのかなと思います。

事務局（山田総合政策室長）

すみません、団体とか企業とかその書き方ぶりで、課題のところには団体は抜けていますよね。

加藤委員

うん。一番上に書いてあるけど。

事務局（山田総合政策室長）

ただ、帯のところには「家庭や地域をはじめ、企業、団体」という言い方もしています。たぶん企業さんも今はいろいろ、先ほどもありましたがキャリア教育でだいぶ貢献していただいているということもあって、企業が入ることはそんなに違和感はなくなってきたい

るのではないかと思いますので、そんなにおかしくないと。プラス団体というのは、いろいろな団体がありますので、これからのあいさつでも、そういうふうに使っても違和感はないかなと思いますけど。ただ、若干関わり方の密度が違うとは思いますが、家庭や地域とは。

島田部会長

帯の方には企業や団体と書いてあって。

加藤委員

学校の卒業式の来賓で、企業の代表とかを呼ばなきゃいけないなんてことにもなるかもしれないですね。

事務局（東教育委員会事務局次長）

よっぽどの関わりができるとか。

加藤委員

地域の代表とかは案内していると思うので。逆に言葉だけにならないようにしなくてはいけない。そういった教育現場には必ず企業さんは何らかのかたちで入ってもらおうと。そうすると当然公民館や生涯学習でも、社会教育とかでも入ってきてもらわなきゃいけないということになるんじゃないか。

桶師委員

知らない社会を広げるのには、やはりそういう言葉で大人と関わったりみんなと関わるということで、知らない社会を知ることではみんなを言わなくてはいけないので、地域と企業で分けたというのはおかしいけれど、それがどっちかにも含まれるかなということで、こういう言葉になったのかと私は理解したんですが。違いますか。

みんなに体験、いろいろなことを知るということも発見の1つだし、そうでないと体験もできていかないしということで、こういう言葉を広げていったのかなという気持ちにはなったんです。

加藤委員

同列のような感じですね。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。

加藤委員

これから福井市としてこのかたちを踏襲していくということなので。

事務局（山田総合政策室長）

まさにそのご指摘というのは、ここの企業という言葉をあえて地域と離して書くということは、それだけ企業に対していろいろ関わってもらおう意志もあるということで捉えてやるかどうかというところですね。その確認のご質問だと思うんですが。

事務局（東教育委員会事務局次長）

企業が入ったということが、今回の第七次総の第4部会の大きな特色になっています。学校教育でもここに企業が入るということで、言葉はあれですが今まで嫌がった企業もあったかもしれませんが、一緒に入ってねということですし。

加藤委員がおっしゃるように、学校と地域との横の連携で学校協議会とか。加藤委員のところは森田商工会とかがあるんじゃないかと思いますけど。

加藤委員

入っていないですよ、当然。

事務局（東教育委員会事務局次長）

入っていないんですか。そういうところと連携してくれると。

加藤委員

ほとんど教育関係の人ばかりで。あとは自治会の代表とか。あまり受けたことがないので、これから福井市の方針として変わっていくのであればそれはそれでいいですけど。それで進めていくなら。

事務局（山田総合政策室長）

その辺は委員の皆様の意見を伺って、そういう方向が福井市の方向として1つ特徴が出るんじゃないかというご意見というかたちで伺えれば、それはそれでちゃんと検討してその方向にしたいと思っていますが。

加藤委員

いや、僕は決していけないと言っているのではないですよ。

事務局（山田総合政策室長）

はい。

加藤委員

当然企業さんにもいろいろ協力してもらうことは必要だと思うので。

事務局（吉川学校教育課長）

団体の使い方はまたちょっと。

事務局（山田総合政策室長）

この方はちょっとまた伺いますけど。

島田部会長

今の課題②の団体とかそういうことについては、またご検討いただくということでお願いいたします。

事務局（山田総合政策室長）

またこれは合わせます。ただ、企業というのをこういうふうに出すというところについては、委員の皆さんもその方がいいんじゃないかというご意見を伺ったということで、市としても十分にまた練らせてもらいますけども。

島田部会長

はい、どうぞ。

佐々木委員

仁愛女子短期大学の佐々木です。施策②の1つ目のポツ「社会の変化に対応できる子どもを育てる」とあるんですけど、最近海外、外国、多言語化しているので、働く大人とい

うのが今言っているものなら、福井の産業とかそういう人のことを指しているんですけど、福井に在駐する外国の人とか、そういう人とも関われる環境が小さいころからあると私はいいなと思いました。以上です。

島田部会長

大事な切り口ですよ。そういう意味では。

事務局（東教育委員会事務局次長）

当然次の生涯学習の中でも、公民館でそういうことをやっているところもありますし、基本目標の2の中に多文化共生の地域づくりというのが入っていますので、当然この学校や社会、学校なんかでもいろいろやっていますので。

佐々木委員

私が小学校のころ、幼稚園のころは英語の先生によく地域の人が来てくださっていたんですけど、小学校、中学校になると、学校にいますけど全然実際は触れ合えなかったし、1年を通して数回しか実際の授業としてはできなかったんです。英語に関して教えてくれている、海外のライフスタイルとか、日本のよさとか、そういうことをもっと知ることができなかったなと小さいころに思って。

事務局（東教育委員会事務局次長）

F C Aの話ですかね。

事務局（吉川学校教育課長）

F C Aの話ですね。今、学校教育課としては小学校5、6年生については、全ての小学校に年間24回ですか、全体で毎週1時間、外国語の時間という活動の時間があるんですが、それが年間を通してやると、35週ありますから35時間あるんですね。そのうちの24回については、5年生も6年生も全てA L Tを入れています。一応ネイティブのスピーカーですが、アメリカの方もいれば、カナダの方もいれば、イギリスの方もいるので、若干なまりの部分はちょっと横に置いておいたとしても、そういったことは小学校については5、6年生で行っています。

それからそこに行くまでの、委員がおっしゃられたように外国文化の理解ということについて、小学校3年生、4年生で、これも全ての小学校にF C A（国際文化交流大使）というのがあるんですが、その方に年間全ての学級、3年生、4年生に今のところ3回から4回入っていただいています。中学校に行けば当然A L Tは県の方から派遣されて、どの中学校にも毎時間ではないんですが、ほぼイングリッシュでやっていますので、そういった環境は今つくらせていただいているということです。

それについては、今後もし増やせというのであればまた考えていかなきゃいけない話になるんですけども、多少なりともそういったネイティブと関われるような取り組みというのは進めているところです。

事務局（東教育委員会事務局次長）

アメリカの姉妹都市から若い方に来ていただいています。

島田部会長

この「現状」にありますように、今はグローバル化ということからも大事な視点かなと思います。そういう意味合いも込めてここの部分ですかね、記述に際しては。

事務局（吉川学校教育課長）

そうです。グローバル化、情報化を含めて。

事務局（東教育委員会事務局次長）

特に情報化も含めてですね。

鈴木副部長

この資料はこのままどこかに出ていくんですか。

事務局（山田総合政策室長）

今、これで部会として締められるということになれば、今度審議会でもたもんでもらって、最終的には答申というかたちで審議会から市長宛に答申してもらおうと。その後いろいろ来年印刷をかけたりしますので、この写真とかその辺のところは全然まだいろいろ、ここに入れるべきかどうかも含めて十分練らせていただいて、またご意見を聞く機会もあると思います。

あと体裁は、今仮にうちの手前でこういうふうな体裁、こういうふうに出すと見やすいかなということで作らせてもらって、これであまり問題がなければ、これが答申用の資料ということになるかと思っています。

鈴木副部長

ここで企業、団体が出ているとか、ここで企業が出ているとかこういう一連の流れがある中で、すごくきれいに今までのいろいろな意見を踏襲してきたんだろうと思いますけど。ここでいきなり夢と目標というのは何を表現しているグラフなのかといわれると、何か課題を表現するようなグラフだと説得力が増すのかなと思うんですけど。この夢と希望というのはこの施策にうたわれているのかというと、ここでは自立とかそういう話になっているので、これって議論を横にそらしてしまいそうなところがあって、それでいいのかなと思うんですが。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。今回初めてこの辺の定性的な話の課題じゃなくて、定量的なものも何か1つ、2つ出したいなということで事務局の方で作ったんですが。言われるように課題を補完するとか、施策につながるような定量的なものであればいいんですけど、確かに誤解をされる可能性があるので、その辺はご意見を伺えばまた別のいろいろ合わせたような資料は作らせてもらって、それはこの会がないとしてもまた事前にお見せするとか、そんなふうにして対応したいと思います。

言われるように、これの出典はどこか、何を言って言っているのか等、比較もできないし確かに若干気にはなります。それはご意見も伺いましたし、こっちでまたチェックして直したいとは思っているところですけども。

事務局（吉川学校教育課長）

何か課題が示唆できた方がいいんじゃないかというご意見ですか。

鈴木副部長

そうですね。こんな課題だからこういう施策をやったらいいいよねという。

事務局（吉川学校教育課長）

なるほど。せっかく持ってきているのに、これ以上何をするんだという雰囲気ではおか

しいんではないかということですね。

齋藤委員

最終的な答申というところには、やっぱりこういうグラフとかそういうものが入るんですか。

事務局（山田総合政策室長）

今ちょっと、「現状」「課題」があって「施策」に行こうと。現状、課題があって、課題が言葉で書いてありますよね。それを少し量的なもの、定量的なもので表現できるかと思っていますので、必ずしもなくても定性的な言葉で全部わかればいいんですけども、何か1つ、2つ資料を入れるといいかなと思っていますので。これは他のところも一緒なんですけど。全部が全部入れなくてもいいのかもしれませんが。

事務局（東教育委員会事務局次長）

教育委員会もこれを載せたいと言ったわけではございませんので。確かに、不登校のデータが今おっしゃられたような課題の総体を表している特徴的なものかということ、それもまたちょっと疑問なんですね。なかなかこのデータは難しいと思うんですけど。

島田部会長

出たご意見としては、そういう個々に課題がある以上それが具体的に見えるようなグラフにして、施策によってそういうものが少しでも改善できるというのが見えるといいということですよ。

鈴木副部会長

はい。

島田部会長

なかなかそこは難しいとは思うんでね。

事務局（山田総合政策室長）

ちょっと資料の方は、いろいろもう1回よく考えさせてもらいまして、また違う資料ということで考えたいと思います。

鈴木副部会長

もう1ついいですか。先ほどのここに「団体」が入った方がいいんじゃないかという話についてなんですけど、僕はどちらでもいいと思うんですが、ただ、ここに「企業」と入れることで、ベネッセとかああいう企業がコンサルとして入るようなイメージでは決していないんですよ。

事務局（吉川学校教育課長）

そんなことはまったく考えていないです。

鈴木副部会長

だからそういう誤解を生まないような書き方にはしていただきたいなと思います。そうなんですよね、この地域の企業が地域でできるものとして、企業の立ち位置を考えながら子どもに接するということであればいいのか。

加藤委員

企業がどう関わるかだね。体験学習とかいうのはわかるけど。でも僕は「地域社会」と

いうのが入ると、家庭と学校以外の地域社会にみんな入ってくるんじゃないかと今まで思っていたんです。

事務局（山田総合政策室長）

広い意味では確かに。地域の中に。

加藤委員

僕はそういう思いでずっと活動してきたから。ここであえて企業というと、団体もいなきゃおかしいんじゃないかと言いたくなりますね。

森岡委員

企業が立地してない地域があるじゃないですか。

鈴木副部長

あるね。

森岡委員

私の出身地域なんかはやっぱりそうで、個人事業主の方ばかりだったから、今中学2年生の体験学習に私も少しだけ関わっていたんですけど、別の地域の企業さんに体験学習に行っていたということなので。地域社会という中に確かに企業も含まれているというか、すごく難しいんですけど、加藤委員がおっしゃることはすごくわかるなという気がします。

事務局（山田総合政策室長）

単純に企業とこういうふうに出すのがいいのかどうかということですよね。

加藤委員

1回載せると引っ込められないしね。第八次ではなかったとは。

島田部長

この辺の表現についてはまたご検討いただくということで。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね、企業というのをどうするか。企業と書くのか、さっきから出ているように地域の中に含まれると解釈してあまり書かないのか。でもそういう企業みたいなのところにも関わってほしいのは欲しいので、そのあたりは微妙な表現、どう書くかというところですけど。ちょっとこちらでも、ご意見は伺ったので少し表現の仕方を慎重にやらせていただきたいと思います。また委員長ともご相談して。

加藤委員

施策の中に細かい企業うんぬんも書いてあるので、この中で。

事務局（吉川学校教育課長）

課題としてはいいんでないかという話ですね。

加藤委員

書き直すとか。

事務局（吉川学校教育課長）

広く地域の中に含めてしまえばいいんじゃないかと。

加藤委員

団体さんのところもいるから。

事務局（山田総合政策室長）

わかりました。

加藤委員

自治会だって1つの団体だしね。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。

島田部会長

そういう意味では地域の中に企業がいるんですかね。もう少し関わっていただきたいということですね。

桶師委員

どう言えばいいかわからないんですけど、学校、家庭、地域ということで生活をする上で見ていくと、一番お金って大切じゃないですか。仕事のできる場所、場所というのをみんなが持っているわけですね。それはどこでうたわれるのかと考えていくと、それがどこにも入ってこない。この企業という書き方は悪いかもしれないけど、そんなのをうたうところはどこもないけど、それにずっと最終的にはつないでいかないとだめなんですよ。

子どもは夢も希望も持って仕事を、どの企業を選ぶか、どの産業を選ぶかわからないけれど、そういう大きな問題の中で、そういうことをどうやってみんなに知らせていくか。まだ早いからいらないといえはおかしいけど、中学校になるとすぐ就職する子もいるしということになれば、どこかでこんな言葉を入れていかなきゃいけないんだろう。どういう言葉で入れるのかなと考えます。

齋藤委員

私もそう思います。いろいろな会議とかに行くと、必ず学校、家庭、地域と出てくるんですけど、どれもやせ細っているんですね。学校もそうです。先生方も仕事が多くて、すごくあっぷあっぷしていらっしゃる。家庭も、昔みたいに両親がそろって、夜になったらみんな一家そろってご飯を食べてという家庭は本当に少なくなっています。地域というのも今、例えば自治会の加入率がどんどん下がっている。自治会の加入率が下がっているのをどうしたら止められるかという話をしていたり。どれもだんだん力がなくなりつつあって、結構いろいろな方が自治会もやるわ、老人会もやるわ、福祉委員をやったり、民生委員をやったりとかいろいろ掛け持ちでやっていらっしゃって、やっと成り立っているようなところがあるんです。うちの地域なんかを見ると。

そういうのと全然関係ないところで、企業というものは存在していると思うので。もちろん会社に行っている方がまったく関わってないとは言わないんですが、やっぱり会社で忙しいから地域のことはほとんど何もやってないみたいな方も中にはいらっしゃいます。何らかのかたちでみんなに関わってもらうために、こういう言葉が私はあった方がいいんじゃないかなと思っています。

もし企業さんが何をしたいかわからないとかいうのであれば、極論で言ったらお金だけ出してくれてもいいと思うんですね。基金みたいなものをつくって、それでこの子たち

に、さっき言ったように外国の方と接点を持てるようなパーティーをやりましょうとか、イベントをやりましょうとかでもいいと思います。何からのかたちでみんなが協力し合っているような枠組みというか、もっと企業さんが積極的に関わられるようにしていった方がいいんじゃないかと私は思います。

事務局（東教育委員会事務局次長）

第2部会の市民協働では、事業者という言葉を使っていますね。「ボランティア、NPO、事業者、行政」と。

事務局（山田総合政策室長）

いろいろご意見を伺って、ちょっと意見がわかれているところもあるんですけど。地域という中で、企業は入っていると言えないことはないですし。あと、これは並列で並べるのではなくて、家庭、地域さらにはとか、企業もとか、今はまだないけどさらにその辺もというような言い方にするのか、あるいは地域の中を含めるのか。もうちょっといろいろこちらでも練らせていただきますので。ちょっと難しい話になってはいきますし、結構大事なところだろうと思いますので捉え方を考えます。

加藤委員

市議員が指摘して失礼だけど、先細りするのと企業とはまた別の話だと思います。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。こちらでも考えますし、また考えたいです。

島田部会長

働く場所と暮らす場所というのはまた定義が違っているというケースもありますし、一緒だというものも。

加藤委員

その辺の定義をきちっとしないとだめですね。それで議論をしても答えは出てこないです。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。

加藤委員

福井市もはっきりしないと。だってこれは福井市でやっていけないといけないんだからね。

事務局（山田総合政策室長）

はい、わかりました。

加藤委員

企業は入ってないと問うかもしれないから。こうやって入っているとね。

事務局（山田総合政策室長）

定義みたいな話を整理させていただいて、言葉的に出すのかどうかというのも考えさせてもらいますので。

加藤委員

そう言っても責任はここかもしれない。

事務局（山田総合政策室長）

その辺の議論はいろいろお聞きした上でまたこちら訂正した文章を作りますので、また見ていただきたいと思います。

加藤委員

正直言って、齋藤委員が言うようにお金だけでも協力してくれるとありがたいだね。社会教育活動や教育活動をするのでも。正直、そうだ。もしも人が出せないなら、金だけでもというのが本音なんですね。いろいろなことがあるので、社会教育にしても。

事務局（山田総合政策室長）

そういうのは企業さんにも関わってもらいたいというのは間違いないですね。

加藤委員

そうだね、間違いない。

事務局（山田総合政策室長）

間違いないですね。

加藤委員

ただ、ここで出すと、そういう捉え方だけではないと思うんです。ここへ出てくると。

森岡委員

地域活動に参加できるように、企業の方からサラリーマンの方だとか男性、女性構わず推進してもらえるように言ってほしいと思います。

加藤委員

それもいいね。

森岡委員

私が働いていたときそういうのが欲しかったんです。もうやっぱり会社、会社、会社とになってしまうので。そうするともう本当に分断されてしまうので、企業の方からも地域活動に貢献しなさいぐらいの感じで何かインセンティブがあるとかそういう。

桶師委員

結果的には企業にも寄付をしてくださいと言ったりしますよ。青少年育成でも来ますし、暴力のあれに出ますし。やっぱりそういうものに関わってはいるんです、お金的にはね。

加藤委員

極論を言うと福井市も企業の1つだから、学校行事や公民館行事にたくさん出てきてもらわなきゃいけない。棚卸をしないといけない、出ているか、出ていないか。

森岡委員

そう言っているうちらがですね。

加藤委員

率先して出ないと。

鈴木副部会長

案として聞いていただきたいんですけど。今の話を聞いていると、ここで4つの単語が並んでいるのがちょっと不自然というか。もともと学校、家庭、地域が連携した学校教育と、企業は今後参画するとか。これは変えていくんですね、企業の在り方を。だったらここは1つ文章、ここに一緒に4つ並列じゃなくて、後ろの方に、例えば参画できるような環境整備とかそういう・・・

事務局（山田総合政策室長）

そんな感じがいいかなと、僕もお話を聞くとそう思っていましたので、そのあたりでどうかなと。

島田部会長

先日の審議会で、他部会の委員から思いやりという言葉をとというのがあったかとは思いますが、そういっても、そういったものはこの部会の中ではもう含んで話をしているということでもよろしいでしょうか。そういうことは。一応確認だけだと思います。そういうのは感性豊かなというところで、いろいろな現状、課題、施策をしていく上ではもう当然含まれているということにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では時間もだいぶたっていますので、次の施策に移ります。それでは政策12の説明をお願いします。

事務局（松田総合政策室主査）

政策12は、主に生涯学習ですとか生涯スポーツの政策です。ここでいただいたご意見などを反映させた箇所につきましては、まずスポーツのところ、する人だけでなく見た、支援したりといういろいろな関わり方でスポーツを盛り上げるができるんじゃないかというご意見で、現状、課題の3行目のところですか、施策②の「さまざまなかたちでスポーツを楽しむ」というような文言で表現したということです。併せて、スポーツのところでは指導者の育成が大切だというご意見がありましたので、「指導者の育成」が新たに追加した文言です。

国体の部分ですが、福井市の特徴的な取り組みということでもありますし、「福井国体、障害者スポーツ大会」ということで、ここで言葉を足しています。あと、「これを契機にボランティア等が継続していける機運づくりが大切です」というご意見を反映したような表現に修正しました。以上です。

島田部会長

これもまたグラフのことなんですけど、公民館はわかるんですけど、これは市の公民館ですね。体育施設とはどういったものでしょう。

事務局（西行スポーツ課主任）

スポーツ課でございます。体育施設につきましては、福井市の方で持っています有料体育施設、それから無料の体育施設、または小中学校で実施しております学校開放事業につきまして、こちらに利用者の人数ということで挙げさせていただいております。

島田部会長

ありがとうございます。ここに関しまして、何かご意見等はございますでしょうか。グラフで平成25年度、26年度だけぼんと上がりしましたが、何か行事とかそういうことがあったんでしょうかね。グラフの方です。

事務局（高柳生涯学習室長）

公民館の方ですか。

島田部会長

公民館です。

事務局（高柳生涯学習室長）

特別には。震災とかがございましたので各種事業なんかの自粛もありましたので、そういうのでその前が逆にだいぶ落ち込んだということもあるんだろうと思います。正確な把握はしていないところはございます。

島田部会長

わかりました。

加藤委員

施策②の一番最初「体育団体の活性化や指導者の育成」のところで、この指導者というのはどういった指導者を指しているんですか。学校もあれば、スポーツ少年団もあればいろいろありますね。

事務局（西行スポーツ課主任）

指導者の育成でございますけれども、昨年度うちの方で福井市のスポーツ推進計画を作らせていただきまして、その中でも出ていますが、加藤委員が言われますようにスポーツ少年団の認定委員さんや登録に必要な認定員さんの資格、それから国体等々でこれから必要となってきます専門分野での指導資格、そういうものを含めまして指導者の育成ということで位置づけをさせていただいています。

加藤委員

資格を取るには労力や少し経費がいろいろ掛かるかと思うんですが、それはそういうところまでの支援をしながら増やしていくということですか。

事務局（西行スポーツ課主任）

そこは基本的には、スポーツ少年団の認定員さんの資格につきましても実費負担といたしますか、テキスト代とかそういう負担分をご負担いただいているような状況でございます、あくまでもこの資格というのは個人要件といたしますか個人が取るべきものということですので、福井市としましてはそれに対して補助を出しているとかいうものは今のところございません。

しかし、例えば競技団体におきまして、今後国体とかを含めましてその辺で国体に合わせて資格を取られるような場合については、各協会とかあとはスポーツ少年団であれば地区の体育振興会さんからの若干の補助が違いかたちで出ている場合もございますので、そういう部分で直接に支援をしているという状況ではございません。

加藤委員

別に大きく変わるわけじゃないんですね。

事務局（西行スポーツ課主任）

基本的にはそういうかたちになるかと思います。

加藤委員

期待したのに。

齋藤委員

公民館の利用者推移が載っているんですけど。各学校区に本来児童館がありますよね。児童館は子どもの公民館みたいなものだったはずなんですけど、今まうちの方とかは学童保育みたいな状況になっていて、学童保育以外の利用がどの程度あるのかと思うんですが。

事務局（吉川学校教育課長）

学童保育は学校教育課が主管しているんですけど、今資料を持ってきてないんですけど、実際には児童館自体の利用としては、今全小学校区には実はなくて29館しかないんです。その中で今言われるように学童保育がもうほぼメインの状態になっていると。

一般利用については、基本的には一応児童館ですからゼロ歳から18歳までという年齢の対象になるんですけど、正直言って中学校以上の子が活用しているという事例は非常に少ないです。ゼロではありません。場合によっては中学校を終わってから、部活が終わってから利用するとか、逆に学校に行けていない子が行って、いろいろ面倒を見てもらっているケースもあります。

それから子育ての分野でも、これはちょっと偏りがいろいろあるんですけど、地域によっては非常に活発に利用しているところもありますので、必ずしも学童だけの施設ということではないと思います。ただ地域によってやっぱり偏りは非常にあるかなと。本当に学童しかやっていないところもあれば、幅広く活動しているところもあるというのが現状だと思います。

森岡委員

グラフですが、体育施設の利用者数推移というところで、利用者数も1つの指標だとは思いますが、たぶん施設の数も減ったり増えたりしているのかなと思っていました。どちらかというと利用率の方が、稼働率というか、盛んに使われているかどうかを正確に示すにはいいのかなと思いました。

あと、これはただ私の意見なんですけど、市民がもちろん使うのは大事なんですけども、稼働率を上げるためにもう少しいろいろやった方がいいんじゃないかと思っていました。ただ施設をつくただけでは本当に赤字になってしまうと思うので、黒字にできるような施設の運営を何か考えられるようにできたらいいなと思っております。市民だけだと結構難しいのかなというのがあって、域外からもお客さんをお客さんと呼べるような施策ができた方が、今後長期的に見て福井市にとっていいのかなと思います。

齋藤委員

私はよくフェニックスプラザのトレーニングルームに行くんですけど、利用料がすごく安いんですよ。一般の例えばヨガ教室とかそういうものに比べたら全然安いんです。いつもすごくいっぱいなんです。もうフルキャパと言ってもいいぐらい人がいっぱい、駐車場が全然ないので隣の田原町駐車場にみんなあふれていくんですけど。だからあの安い料金でやっている限りは、たぶん黒字になるなんてことはないだろうと思うんですが、いっぱいでもみんなヨガマットを敷く場所もないような感じなので。

だからそこら辺は何を市民が求めているか、安い料金で利用したいということであれば、今ぐらいでもしょうがないかと思うんですけど、黒字化しようと思ったら料金を上げるしかないんじゃないかなと思います。

森岡委員

稼働率は結構いいんですね。

桶師委員

スポーツセンターというのは大きいところを取ろうと思うと土曜、日曜日が取れなくて、くじ引きで1年前か1カ月前かわらないけど、抽選で大きいところから取っていくという感じで。

齋藤委員

小中学校もそうですよ。なかなか空かないです。

桶師委員

だからそんな状態なので。普通の日だったらあれだけど、普通の日みんな集まってこないし。

齋藤委員

夜もそうですよ。バレーボールをやっていたり、バウンドテニスをやっていたりとか、バドミントンとか、もうみんな空くのを待っています。

森岡委員

福井はじゃあ、かなりいいんですね。

桶師委員

福井市の体育館に限ると、何人かが1つ借りると何人で幾らとか、高くなる（笑）。

森岡委員

じゃあ、そういうところでうまく経営はされているんですね。失礼しました。なるほど。

島田部会長

確かにご指摘のように、利用数というよりも稼働率ですよね。地域によってやっぱりいつもいっぱいというところもありますし、ここは空いていますよという、逆にそういう情報を流せばそういう人は行くかもしれませんし、そういうところが今見えてないのがあるのかなという気がします。

そういった意味では、施策①は生涯学習ということですけど、公民館もいろいろ頑張っているところもあれば、普通に予算をこなしているところもあるかとは思いますが、そういう意欲的なところは予算が付くとかそういう。

事務局（東教育委員会事務局次長）

人口減少だと、だんだんこれは減ってきます。

島田部会長

ですよね。ですからそういった稼働率というか、元気なところはそういうグラフを見て。ただ、行政としては減ったからお金を減らすというわけにはいかないとは思いますが、そういった部分もケアしながら、使えないという不満だけは出ないようにした方がいいかとは思いますが。

鈴木副部会長

このグラフを出してしまうと、このグラフを平成27年にどうしたいのか、上げたいの

か下げたいのかという議論に集約してしまうと思うんですね。そうすると、結局増やすのか減らすのかというのを、課題と施策のこれを見ると、充実とかであってちょっと拡大ではないような気がするんですね。スポーツは家庭で、先ほど言われたヨガマットを敷いてできるストレッチでも1人が1つ増やすのでもいいというのであれば、施設というのはここに出すグラフとしてはまたこの議論が散乱してしまうのかなと思います。

生涯スポーツは、課題②の第73回国民体育大会という、たぶんここにターゲットは尽きるんじゃないかと思っていて。「機運醸成」と書いてあるんですけど、このままいったら、このまま何もしなくても、何かしていったとしても、「国体があるんだって」という会話が市民の中で繰り広げられるようになるかは、少々この中では疑問だなと思うんです。そのための施策が結果、市民運動とか体育設備の整備になるんでしょうけど。これはどうやってやっていこうというのは、何かあるんでしょうか。

事務局（松山国体・障害者スポーツ大会推進室長）

どうやっていこうというのは、いろいろ取り入れながら考えてはいるんですが。今回ここに、今まで国民体育大会だけだったんですけど、障害者スポーツ大会も国体後に引き続き行われます、国、県においても国体と障害者スポーツ大会を融合させようということで検討を始めております。福井からそういうかたちを取っていこうというようなことも聞かされております。

国体であれば肅々と競技会を行えばいいと思うんですが、前回の昭和43年のときは国体に向けたところがあるとか、施設ができるとかというかたちがあってハード面が中心だったと。これからは、そういうハード面じゃなくてソフト面を充実させようということで今われわれは考えているところでございます。

国体では花いっぱい運動であるとか、街美化運動であるとか、おもてなしというところもよくいわれているところでございまして、それは当然やっていかないといけないですし、昭和43年の福井国体でも花いっぱい運動というのが盛んに行われまして、サルビアやマリーゴールドということで各地域なり学校なりもやっています。これは継続させていただきたいとは思っていますし。あるいは、地域とか企業等にもお願いもしていかないといけないと思っています。

国体を盛り上げるためには、少しでも早く機運醸成を図って市民に浸透させて、一市民一参加というようなことで市民運動を取っていきたいと思っています。ただ、具体的に何をするかということについては、今庁内推進本部を立ち上げて、庁内でいろいろな事業の中で取り組んでいただくということでお願いもしていきたいと思っています。回答になっていないんですが、具体的には今これだということは、これから検討してまいります。

鈴木副部長

僕もこの情報をたくさん知っているわけではないので、こうしてくださいという適切な意見は話せないんですが。ただ、この第73回の国民体育大会があるからこそ今こういう議論ができるんだろうと思ったら、ここがどうやっていくのかなというところであるんだろうと。

そうすると、青年会議所としてこういう話を、僕もサッカーをやっているんで、そういったところでどういうふうな伝え方をしているのかなと思ったときに、僕だったらこうするのにというような意見しか言えないんですけど、いつ、誰に、何をやってというところを計画的にたぶんやっていращやるんだろうと思うんです。それがここに具体的に、例

えば他県で成功されている場合はこういうプロセスでやったからうまくいっているけど、福井はどうしよう。そういうことはたぶんもう議論されているんだろうと思うんですけど、僕らにはこれがわからないから、推移とか機運醸成というのをどうやっていくのか具体性が見えないんです。

だからそういったところがあって、こういうプロセスでいくとわかれば、われわれは何に協力できるのかなというような議論にもなるかなと思うので、そういった計画じゃないですけど、グラフとかも他県のやつがちょっと出てきて、これを目指したいといったところを示していただけるといいのかなと思います。

事務局（松山国体・障害者スポーツ大会推進室長）

県が、市民運動に関する県民アクションプランというのを策定しております。これに基づきまして各市町がそういうものに肉付けをしていくと、具体策を盛り込むということで、今後われわれもそういう福井市版の市民アクションプログラムのものは作ってこうと。そこには年次計画も含めたもので、具体的なものをお示ししたいと思っているところではございます。

これまで国体が行われたところを、われわれも視察に行かせていただいて、昨年開催した市の担当者とういう市民運動に関して意見を聞くと、行政なり競技団体は何年も前から取り組むんだけど、なかなか市民には浸透しなかった、できなかったと。やはり直前にならないと、1年前に行われるプレ大会でもまだまだ難しくて、国体の行われるその年になってやっと市民もわっと盛り上がってきたというのがあったと。どうするのがよかったかということをお尋ねしても、「うーん、難しかったね」というような言葉しか返ってこなかったんで、そこら辺もちょっとわれわれも中身を検討して、また各種団体さん、青年会議所さんや企業も含めた中でお願いしていこうかなと思っています。

以前までは各自治会を通じて各種団体というのがあったんですけど、先ほどの学校のこともあったんですが、企業からのボランティアや企業協賛というかたちの中で、国体に参加いただくのが最近の実例としてはございますので、その辺も含めて機運醸成をやっていきたいと思っています。

事務局（山田総合政策室長）

この資料の中のこの1行、2行でどう端的にわかるように表すかというようなところは、国体の関係はいろいろなことを今やっているんでそれはそれであるんですけど、この辺での見せ方というか、国体はこんな課題があるんだろうというのを端的に表すもの、言葉で足りなければまだ資料をここでいかに出すかというところだろうと思うので、その辺はまた検討させてもらいます。

先ほど室長も言いましたように、どちらかというと今国体も大事なんですけど、障害者スポーツ大会は非常に大事だろうと。その2年後にオリンピック、パラリンピックがありますね、あの辺を一体的に盛り上げようという国の方針があって、そのモデルになるんじゃないかということも大きな話としてはありますので、その辺も課題だと思っています。それも表したような言葉でちょっと端的にしたいと思っています。

島田部会長

やっぱり時代ですね。

佐々木委員

個人的な話をしてもいいですか。学校にあるので私は体育館を使うことがあまりないん

ですけど。ダンスをしている友人がいて、鏡がちゃんとある体育館がほとんどないので、ガレリア元町で練習をしていたけど、壊されちゃったじゃないですか。周りの友人から、市役所の会議に出るならガラス（鏡）を設置してくれと頼めとずっと言われていたので、これをぜひ伝えておきたいです。

事務局（西行スポーツ課主任）

スポーツ課でございますけども。ガラスがあります。

佐々木委員

あ、鏡です。

事務局（西行スポーツ課主任）

鏡があるそういうダンスが踊れるような施設としましては、今福井市体育館の3階に多目的ホールというのがございます。

佐々木委員

知っています。

事務局（西行スポーツ課主任）

そちらと。

佐々木委員

そうじゃないです。そういう施設も、ワッセの横に体育館があるじゃないですか。

桶師委員

西体育館。

佐々木委員

その2階に、簡単に安く借りられるところがあるんです。

事務局（西行スポーツ課主任）

地域体育館ですか。

桶師委員

そうです。福井市の西体育館ですね。テニスコートのある。

事務局（西行スポーツ課主任）

はい。

佐々木委員

ダンスをしていて借りたいと思う子たちは、団体で借りるよりも個人で借りる子の方が多いので、本当に小スペースでいいのでそういう場所に置いてもらったり、施設とかに関係なく、スポーツを楽しめるまちをつくるということなので、道の歩いているところとかそういうまちで踊れるような場所があれば。

桶師委員

それはないと思う。

佐々木委員

でもそういうことですよ、そういうまちをつくるということ。

事務局（西行スポーツ課主任）

スポーツ課としましたらそういう体育施設ということになるので、まちづくりの中でそういうふうに考えていくというのは必要かもしれませんが。体育館のその多目的ホールにつきましても、個人利用ではなくて。

加藤委員

西体育館やね。

事務局（西行スポーツ課主任）

西体育館とか地域体育館となりますと、ギャラリーのところで個人利用でされたことがあるのかなとは思いますが。その辺になりますと、ちょっとそこでは卓球とかいろいろなものをしますので、鏡を置いたりとかはなかなか難しい部分がございます。個人利用ではございませんけれども、皆さんが集まればそれほど高いお金ではないと思いますので、また体育館なり、所管は違いますが研修センターの方でも一応鏡張りのところはあると思いますので、そういうところのまたご利用も併せてましてお願いします。

森岡委員

ちなみに、名古屋市さんなんかは、栄の街の中で建物自体の下のロビーを開放しているんですよ。ガラス張りになっていて、夜なんかは自分の姿が映るようになっていて。例えばそういう公共施設のガラス張りの部分をそういうふうに、取り締まるんじゃなくて、使ってもいいよと逆に言っちゃう。こういうルールで使ってもいいよと開放するのはありかもしれないですね。

事務局（山田総合政策室長）

一番最初に話に出たガレリア元町のあそこは、広場的にも残すんですけども、通れる空間もつくるためにちょっと今東側は壊していますよね。ガラスはどこに付いていましたか。その東側に付いていたんですね。ガラスというか鏡です。

佐々木委員

鏡はガレリアの通路の。

桶師委員

通路の中だね。

事務局（西行スポーツ課主任）

南側の建物の壁があって。

佐々木委員

隣にカフェができちゃって。

事務局（山田総合政策室長）

あそこに付いていたんですね。じゃあ。

佐々木委員

そのところが日常的にはうるさいから音楽を流すなど言われちゃっているんで、深夜光も何もないところで、ほとんど自分の全身が見えない状況でやっているんです。それが無理だってみんながわかって、ガラス張りのワッセとかは夜中になるとガラス張りで見えるから行くんですけど、やっぱり光とか街灯が少ないので結局練習できなくて悩んでいる

子たちが多いということです。

森岡委員

私も結構これは重要だと思います。

事務局（山田総合政策室長）

鏡が一番大事だということですね。

佐々木委員

本当に鏡が欲しいです。

事務局（山田総合政策室長）

鏡が欲しい。鏡が大事という。

佐々木委員

鏡をぜひみんなが集まれる場所に置いてほしいです。

事務局（西行スポーツ課主任）

例えばよくありますのが、音楽も同じように流されるというかたちになりますと、結構体育館とかですと他の団体さんも入られているという部分がございます、その辺の兼ね合いがどうしても出てきます。例えば夏祭等のよさこいとかの練習でも、体育館を貸してくださいということと言われるんですが、その場合でも一応例えば半面を使う団体さんがよさこいさんで、もう1つに違う団体が入っていると、音楽をばつとよさこいなんかでも流します。そうすると競技をやっているもう1つの団体の方が集中できないというような苦情もございまして、そういう場合にもう1つの団体さんのご了解を得られるような音量、または全面を貸し切っていただくというかたちで実際はやられている状況なんです。

加藤委員さんがおっしゃいますように西体育館のギャラリーとかは、実際にギャラリーを使っているのと下でだいたい入っている場合が多いので、そういうところよりもちゃんとスペース的に密閉された体育館の方、ちょっとお高いかもしれませんが、密閉されたところでやられる方が実際はよろしいのかなとも思いますので。なかなかそういう制約が出てくるということを、ご理解いただきたいと思います。

島田部会長

今の意見というのは非常に大事でして。奇しくもそういう、いわゆる一般の若者の需要と、こういう行政側のいろいろな施設というところのちょうど狭間といいますか。

森岡委員

それは次の政策にも関わってくると思います。ダンスは身体芸術にもなるので、そういうので。

島田部会長

ですから今よさこいも出ましたし、ダンスもあります。いろいろなところでそういう設備があって、利用があるならまた。

事務局（山田総合政策室長）

外がいいんですか。

佐々木委員

外でも全然、真冬でも踊るので。

事務局（東教育委員会事務局次長）

お金が掛からないところがいいですよ。

桶師委員

でもダンスをすると音楽をかける。私のところの前の公園とかに、高校生がいっぱいシーズンになると学校祭が何かがあるのかしらないけど練習に来ます。それが夜7時以降になって9時ぐらいまでやっている。9時ぐらいまではみんな許してくれるんですけども、やっぱり音楽をかけながらやると、みんなうるさいとか、そして高校生は後始末をしていかないというので、ごみとか、そういうので。

森岡委員

ルールをつくって、ここでこの時間帯はこれぐらいの大きさまででやりましょうみたいなのをやるといいよって。

桶師委員

広い場所だからいくらでもできるんだけど、そういう鏡とかはないけどね。電気があるという感じで。

事務局（山田総合政策室長）

今は高架下がいろいろアクティブスペースというので公開しています。今は新幹線絡みの工事でちょっと使えなくなっている。高架下を、そこだとあまり遅いとだめなんでしょうけど、そのときによさこいとかいろいろやっているところがあります。高架下はまた高架が新幹線と3つ並ぶので、そういうところが使えないかとか。そういうまちなかのところは、ご意見をいろいろまた担当所属にはちゃんと言っておきますので。

佐々木委員

ありがとうございます。

加藤委員

まちなかの活性化のためにやらないといけない。若い人が集まらないといけないんだから。

桶師委員

こんなのがあるからいいよという。

加藤委員

若い人がいないと活気が出てこない。それでよくなっていきますよ。

島田部会長

学校の中でダンスも教科として入っていますので、若者としてはそういう文化というものもあるでしょうし。今ここのスポーツには入るんですかね。

桶師委員

ダンスも入りますから。

島田部会長

ダンスも入りますかね、もちろん。

加藤委員

入るんだ。J E Tがスポーツ部門だから。

島田部会長

ですからそういうので。

加藤委員

スポーツはやっぱりスポーツだ。ダンスはスポーツだ。

事務局（西行スポーツ課主任）

なかなか難しい線引きが、芸術とスポーツとございますので。

加藤委員

だけど、横で他の団体がやっていて、その団体が集中できないというのは、これはそいつらがやる気がないんだよ。その団体は。横でやっという目散でやっていたら、そんな気にしないんだって。

事務局（西行スポーツ課主任）

団体にもいろいろございますので、その辺は一概に。

加藤委員

違う、違う、音楽だって最初は絞ってやればいいんだから。他の団体だってわーわー言いながらやっているんだから。

森岡委員

やっています、確かにね。

加藤委員

大きな声を出していて、びっくりするときがあるもん。

事務局（西行スポーツ課主任）

なかなか難しい問題ですけど。私の方から、スポーツ課の方からその団体が一生懸命やっていないとかそういうことは言えませんので。

加藤委員

それをやってとは言わないけど、集中できないというのはちょっと言い訳にしか聞こえない。

事務局（西行スポーツ課主任）

そういうお声をこちらが受けるものですから、管理する側としましては。

島田部会長

またぜひそういった意見も考慮いただければと思います。

あともう時間も少なくなってまいりましたので、それでは次の政策13をお願いいたします。

事務局（松田総合政策主査）

こちらはタイトルのところですけど、歴史や文化ということで、自然が抜けていたというご意見がありましたので、タイトルのところにも「自然を活かした」という言葉を入れています。あと、福井市の特徴を表すということで固有名詞をもっと出した方がいいというご意見も頂きましたので、施策のところで一乗谷の朝倉氏遺跡や養浩館庭園や足羽山など、なるべく福井市の特徴的な名前を出していくように修正をしています。

文化財とか歴史資料は保存することも大事ですけど、活用して残していくということもこれから大切だという議論もありましたので、そこで「活用」という言葉を入れるようにしています。以上です。

島田部会長

ありがとうございます。

桶師委員

活用ということを今言ってくださったので、確かにいいなと思います。北の庄通りがありますよね。あそこは昔、島倉千代子の歌で『あゝ北の庄』という歌があったんですね。福井に降りて何もないところですよということで、みんな始まるかもしれないけれど、こんな素晴らしいところにはこんなすてきな歴史があるんだよというのを、私はちょっとにわかに調べたんですけど。

勝家が住んでいて、そのときにお市の方が1年ちょっとだけでも嫁いできて、そのときに自害をするような感じになるんですが。あの有名なお茶々、お初という徳川家康につながる3人の娘が住んでいたと。1年ちょっと住んでいたという歴史は誰も知らないんじゃないかということで、そういうものをもっとアピールした方がいいと。

私はこの間福島県へ行っただけなんです。婦人会の全国大会があったもんですからそこへ行ったら、オープニングのときに子どもたちが袴を着て、白虎隊ですね、白い袴を着てずっと並んで、何をするんだろうと見ていたら、白虎隊の歌を歌って、木製の刀を振って「いやっ、いやっ」と言って。70人ぐらいの子どもがそれをオープニングのときにやったんですよ。もう感動して、それがずっと忘れられないという感じで。

福井をアピールするそういうものはないのかと考えたときに、あ、うちにもあるじゃないかと、北の庄通りという名前も残っているし。あそこに小さい、前、東村市長がつくったお城はどこかへ行っただけかなと思うんですけど。

齋藤委員

まだあります。

桶師委員

ありますか、まだ。養浩館にもお茶室があつてね。今は新しくなって何年もたちますけど、そういうものにつながって、いい観光地があるのでアピールしたいなということをもっとすごく思いました。それを調べてみんなにアピールしてくださいということで、この活用するということで、思いましたので、よろしくお願いします。どうですか。

事務局（山田総合政策室長）

はい。

桶師委員

みんな知っていました？ 知らないよね。

事務局（山田総合政策室長）

今ちょっと歴史の偉人、福井の偉人。

桶師委員

グリフィスさんの。

事務局（山田総合政策室長）

グリフィス館も今つくりましたし。

桶師委員

日下部太郎さんとか。

事務局（山田総合政策室長）

お市の方も当然、朝倉氏はそうですし、幕末でいろいろ出ている偉人の方がいっぱいいます。

桶師委員

今度、由利公正を出すんですからね。

事務局（山田総合政策室長）

由利公正を今大河ドラマでというのを、県とか関係団体と一緒にやりますし、福井の偉人を再検証することによって、市民の方にまず知ってもらおう。

桶師委員

そうです。若い人に聞いたら誰も知らないって言っていました。

事務局（山田総合政策室長）

今そういうことをとりあえずは由利公正に絞ってやっていきたいなとは思っていますので、またご協力をください。お市の方もありますけど。

桶師委員

そんなので、これっていいんじゃないと思いました。すみません。

島田部会長

今の、そういったものをみんなが知っているということが一番大事かなと思います。

桶師委員

ですね。福井ってこんなところなんですというのに、いいんじゃないかなということを思いました。

島田部会長

そういう施策の中でうたっていたいただいているということで活用なり、発信ということをお願いしたいと思います。あとは他に何かお気付きの点とかはございますか。

③の自然科学のところで「ドーム」がなくなったのは、この「実物や最新の映像」というのに替えたということでもいいんですね。

事務局（松田総合政策主査）

はい、そうです。

事務局（東教育委員会事務局次長）

ドームシアターというのは非常に象徴的なものとして今ございますけれども、博物館の施設として考えますと1つの装置ですので、自然科学教育を体系的にやっていくということが必要なんです。実物を見るとか、あるいは展示施設でいろいろなことを体験するとか、それと一緒にドームシアターで学習をするということも必要ですので。

今、西口でもう1つの目標であるにぎわいとして使っていこうということもございますけれども、ここの中では自然科学教育というかたちで今回初めて外にぐっと出したというかたちです。

鈴木副部会長

先ほど由利公正とか福井の生んだ偉人の話があったんですけど、やり玉に挙げるわけじゃないんですけど、由利公正を1人立てて、じゃあ、織田信長に勝ちますかと言われたら、たぶんそうではないというのは、全会一致の話だと僕は思っています。

ただ、由利公正が本当に織田信長に劣る人なのかといたら、見方を変えればいいんですね。織田信長は全国統一を仕掛けたということで知られていますが、それよりも、由利公正の方がすごいところはあったんじゃないかなと僕は思うんですよね。それを、由利公正のすごいところをこうやって発信するというよりは、みんなが由利公正をちょっと勉強して、こんなことが実は由利公正のすごいところがあるよというような、そういう募集につながるような事業があるといいなと思ったんです。

みんなが由利公正のすごいところを発見したら、ああ、そういう評価とか見方があったのかとって福井県を発信していったら、たとえNHKがだめだったとしても、1人の偉人を県民全員で追っ掛けたというのはすごくいいかなと思うんです。だって僕らは与えられた書物を、県が発行しているあの漫画とかを見て、こういうところで関与しているんだなといっても、由利公正が幼いころからずっと生涯何をされたかというのは、何の文献も僕は見たことがないです。勉強不足ですね。そういったものをちょっと調べてみようかなとか、福井のすごいところ発見みたいな感じで歴史でも何でもいいからこうやって募集して、ちょっとずつ情報を吸い上げていって、それを本にしてまた発信するとかと、そういうのがあるといいなと思うんですけど。

その内容というのは今ある養浩館とか、それを使って何かやるというところだと、どうしても来てくれないと何もできないとか、読んでくれないと何もできなくなってしまうんですけど、いやいや、各地域にとか、足羽山でもたくさんあるじゃないか、こういうのを発見したよみたいなものがあるといいなと思うんですけど。

事務局（山田総合政策室長）

ここの文化を次世代へ継承するということの歴史とか文化というのは、かたちとして養浩館とかいうのにわかりやすく書いたんですけど、それ以外のそうした偉人たちの業績なんかをわかりやすく伝えるというのも大事なことで、無形のものというんですか、そういう記憶に残っているやつを次につなげるというようなことも含めての話にはしています。

由利公正は今漫画が出ています。またいろいろ活動して、この前NHKに市長も行ったから、NHKの番組で『知恵泉』という番組を知りませんか、あれに今度由利公正を出してあげるよと言っています。そういうところでわかりやすくちょっと僕らも勉強して。難しい本はいろいろまた由利公正の生涯みたいな小説もありますし、直筆の「五箇条の御誓文」の基になったものもあって、そういうものもこんなものもあるんだというようなのをいろいろな伝え方はあると思うんですけど、そんな努力はしていきたいと思っています。一

方で朝倉氏もあるし、いろいろあるというのをわかってもらいたいなとも思います。

事務局（東教育委員会事務局次長）

今の鈴木委員の意見は、施策①の2段落目の「歴史・文化を次世代へ継承するとともに、市民が歴史や文化に触れ、学ぶ機会を提供します」と、学ぶ機会を提供で止まっているので、おっしゃられたようなことが何か入るといいなという。ふるさとの誇りみたいな。何のために学んだという、学んだことをどう活かすんだみたいなことがあるといいかなと思います。

鈴木副部会長

市役所のOBで宮下さんでしょうか、語り部の会とかをやる。あの人の話を人物ごとに、日下部太郎や橋本左内を聞いていると、すごく本を読んでいるより面白かったんです。あの人の見解を話ししながら、これはちょっと言っちゃいけないんだよねみたいなのを交えて話してくれるんです。面白いなと思って。子どもたちに紙芝居をすると、またこういう違う団体の人がこうやって表現するのを見て、なるほどそう表現するかとか、だいたい見ているといろいろな人から多角的に見られて、ああ、歴史って面白いなと思ったんですね。

それを実際これが正しいですよというような文章をざっと読んだところで、それはその人の見解をただ僕が引き継いでいるだけで、答えを浅はかに見いだしているだけなんです。でもこうやっていろいろな人から聞いてくると、おそらく何かこんな人物像なんだと。全然泥くさい人じゃないかというような人物像がお互いにできて、それでみんなでわって話し合いができれば、この由利公正は不成功なんだろうな思うんです。

たぶんそれは今みたいに知識だけで知っているか、知らないかだったら、その由利公正も年表があってこれを知っているか知らないかの議論だけになっているなら、そんなのは歴史をお互いに楽しむんじゃなくて、教養の押し付け合いというか。そんなふうになってしまったら歴史は面白くないです。

事務局（山田総合政策室長）

歴史を知ってもらうときに語り部さんがいて、まち歩きをしながらその場、その場でいろいろその当時の雰囲気や語ってもらいながら少し残っているところを巡るというようなことでも、ただ単に年表を見るとか本を読むだけではないことになると思いますので、そんなまち歩きなんかもやっていくとか、いろいろな工夫をしていかなければいけないなと思っていますけども。

森岡委員

人材育成という中に入っているのかもしれないですけど、学芸員さんは福井市の公務員の人になるんですか。

事務局（山田総合政策室長）

そうです。

森岡委員

この間織田の織田文化歴史館へ行ったときに、すごく面白い学芸員さんがいらっしやうて。堀さんという方なんですけど。その方に話を聞いたら本当に面白くて、1時間、2時間ぐらいずっといたんですけど。たぶん郷土歴史博物館にも面白い学芸員さんはいらっしやるんですかね。

事務局（山田総合政策室長）

ここに面白いのがありますが。

森岡委員

あら、すみません。いつも面白い企画をやっているという印象があつて。学芸員さん個人の力量もあるのかもしれないですけど、そういう方たちがどう見ているのか。結構個人に焦点を当ててもいいのかなと思っていて。なので人材育成とあと人材の活用というか、いらっしゃる方に面白い話をさせていただいたりとか、工夫していただいたりとかいう機会がたくさんあるといいなと思います。

事務局（山田総合政策室長）

よく講演をしてます。外へ行っても講演をします。

森岡委員

もしかしてあの方が。私は知っているかもしれない。

事務局（山田総合政策室長）

歴史を語らせると、もう幾らでも。

事務局（東教育委員会事務局次長）

面白い人になる。

森岡委員

今度じっくり遊びに行かせていただいて。

事務局（角鹿郷土歴史博物館館長）

2月の『知恵泉』に出る予定ですので、どうぞご覧ください。

桶師委員

何とおっしゃるんですか。

島田部会長

お名前ですか。

桶師委員

はい。

島田部会長

お名前をお聞きしたいと思います。

事務局（角鹿郷土歴史博物館館長）

歴史博物館の角鹿と申します。今月由利公正の講座を2日間行いますし、来月もまた2回、館長特別講座で由利公正をやりますので、どうぞ、もしよかったら。広報紙に載っています。

島田部会長

『知恵泉』は2月ですか。

事務局（角鹿郷土歴史博物館館長）

2月の予定です。いつなのかはちょっと。

事務局（山田総合政策室長）

2月9日です。

事務局（角鹿郷土歴史博物館館長）

9日。編集はどうか分かりませんが。

事務局（山田総合政策室長）

歴史教養番組って、NHK教育で、あれに今度由利公正が出るんです。

齋藤委員

そういう福井にもともといらっしやった、根付いた方というのは何か話を聞きたいなと思うんですけど、例えば武生の紫式部みたいに、お父さんの転勤で2年ほどちょっと引っ掛かっただけで、文献を調べたら、その間は早く帰りたい、帰りたい、こんなところにはいたくないという話しか出てこないみたいな。そういうのをただ名前が有名だからというのでシンボリックに取り扱うというのは、やっぱりちょっと私は嫌だなと、すごく恥ずかしい気がしてしまうので。本当に福井ですって育って、いろいろ私たちが学ぶところが多いという方はいいなと思います。

島田部会長

やっぱり歴史とか文化というのはその地域の財産だと思いますね。今の時代に求められているのは広さよりも深さといいますか、その人についての細かい情報というのは、やっぱりネットとかでは得られなくて、そこへ行けば話を聞いて得られるという、そういうことがいろいろ福井へ足を運んでもらえる価値かなと思っていますので、ぜひそういった学芸員さんをはじめ詳しい方は、お忙しいと思いますがそのテーマを活用していただいて、ぜひご活躍をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

そろそろ時間もすぎたようなんですけれども、追加はよろしいでしょうか。

3. まとめ

今日はいろいろな意見を出していただきましたので、またご意見を編集しまして文言の修正等がございましたら、事務局の方で検討をいただくということでよろしいでしょうか。

あとは、1月ごろには各部会の調整会議というものがございまして、また私と鈴木副部会長の2人でその調整会議に出る予定をしております。またそこでいろいろな部会長の意見もいただく予定でございますので、またその辺の調整会議についてもご一任をお願いできるとありがたいんですけれども、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは事務局の方から何かございますか。

4. 閉会

事務局（山田総合政策室長）

長時間にわたりましてご議論をいただきまして、ありがとうございます。今ほど議論で第4部会の、一応訂正はありましたけど、だいたいの方向性を決めていただいたかと思います。

今後の予定ですけれども、前回の全体の審議会でちょっと言わせてもらったんですけれども、この第七次の総合計画のまとめにあたって、将来都市像や目標とかああいうところ

が、どういうふうに第六次とつながって第七次にあるのか。第七次というものはどういうものかと表せるような言葉、全体をまとめたような言葉をつくるのか、つくらないのか、そういうところをこちらでもちょっといろいろ考えていまして、そのあたりについてはまた部会長、副部会長ともご相談をさせていただいた上で、また皆さんのご意見も聞かせてもらいたいと思います。

審議会の日程はまだはっきりとしていないんですけれども、今その辺全体をどう取りまとめるかというところを少し考えていますので、またたたきの案ができましたら審議会等を開催しましてご議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

（以　上）

第七次福井市総合計画審議会 第3回専門部会 出席者名簿

第4部会 教育分野

※委員50音順、敬称略

		氏 名	備 考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	島田 貢明	仁愛女子短期大学 教授	○
	副部会長	鈴木 干城	福井青年会議所 専務理事	○
	委員	桶師 幸恵	福井市連合婦人会 会長	○
	委員	加藤 貞信	福井市議会	○
	委員	齋藤 万世	認定NPO法人 福井県こどもNPOセンター 理事長	○
	委員	佐々木 瑠奈	公募委員	○
	委員	森岡 咲子	若手起業家	○
市	総合計画 策定会議	東 正一郎	教育委員会事務局次長	○
		山田 幾雄	総合政策室長	○
	事務局	山本 誠一	総合政策室副課長	○
		塩谷 靖喜	総合政策室主任	○
		山口 秀明	総合政策室主幹	○
		落合 大輔	総合政策室主査	○
		松田 佳恵	総合政策室主査	○